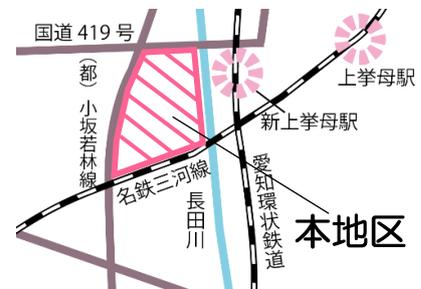


### 新上拳母駅西地区 第5回まちづくり勉強会を開催しました

1月27日（土）及び同月29日（月）に第5回「新上拳母駅西地区（以下「本地区」とします）まちづくり勉強会」を樹木区民会館にて開催しました。お忙しい中、多くの方に御出席いただき、誠にありがとうございました。

第5回の勉強会では、まちづくりの進め方に関し、まちづくり団体を設立して主体的に進めるものと、事業者による計画立案を待つものの2通りの進め方について御説明しました。また、勉強会後には土地所有者の皆様にご協力いただき、まちづくり団体への参加の意向等について調査させていただきました。

令和6年度も勉強会等の開催を継続しながら、まちづくりの検討を進めていく予定です。引き続き、皆様の御参加をよろしくお願いいたします。



### 新上拳母駅西地区 第5回まちづくり勉強会の概要

- 開催日時：令和6年1月27日（土）午後4時～午後5時  
1月29日（月）午後7時～午後8時

- 開催場所：樹木区民会館

- 参加者：1日目18名、2日目12名

- 内容：

- (1) 第4回勉強会（令和5年10月9日）のふりかえり
  - ・本地区でまちづくりを検討する背景や、本地区においては市街化調整区域内地区計画による開発が適しているということについて改めて説明しました。
- (2) 市街化調整区域内地区計画による市街地整備について
  - ・市街化調整区域内地区計画による整備の流れや、整備後のまちのイメージについて、事例を紹介しながら説明しました。
  - ・本地区におけるまちづくりは、地域の皆様が「まちづくりに主体的に参画する」ものと、「開発事業者による計画立案を待つ」ものの2種類の進め方があることを説明しました。
- (3) 今後のまちづくりの進め方について
  - ・「まちづくりに主体的に参画する」進め方と、「開発事業者による計画立案を待つ」進め方の、メリットやデメリットについて説明しました。
- (4) 意向調査について
  - ・地域の皆様のまちづくりへの参画に関する意向を確認するため、令和6年2月に実施する意向調査の内容について説明しました。



## ■ 第 5 回勉強会での主な御意見・御質問への回答

**質問 1)** 土地区画整理事業を行わないのはなぜですか。

**回答 1)** 本市における人口減少に対応するためには、速やかに宅地を供給する必要があると考えています。そのため、宅地供給までに長期間を要する土地区画整理事業ではなく、比較的スピーディーに宅地が供給できる市街化調整区域内地区計画が適切であると考えています。

**質問 2)** 開発事業は、民間事業者が主体となるのですか。

**回答 2)** 本地区においては、市街化調整区域内地区計画によって、民間事業者が開発事業の主体となってまちづくりを行う、という手法が適切であると考えています。計画の検討や道路などの施設の整備については市も関わっていきますが、あくまで事業の主体は民間事業者となります。

**質問 3)** 地元団体を設立して開発事業者を選定することとなった場合、市の意見が入ることになるのですか。

**回答 3)** 選定はあくまで地元団体であると考えていますが、市も必要に応じてサポートさせていただきます。

**質問 4)** 設立した地元団体にはどこまでの裁量があるのでしょうか。団体に参加しない場合、開発事業者がどこになるか、どんなまちになるのかなど、知らないままに決められてしまうのではないかと懸念しています。

**回答 4)** 具体的な裁量などについては、地域の皆様と検討した上で団体の規約として決定していきます。地元団体の設立後も市は関わっていきましく、検討の経過については地域の皆様と情報共有していきますので、地域の皆様が知らないまま計画が決定されることはございません。

**質問 5)** まちづくりが完了した際は、市街化区域に編入されることはあるのでしょうか。

**回答 5)** 市街化区域への編入を始めとした「区域区分の変更」は愛知県の決定になります。編入の条件や時期については現時点では未定です。

**質問 6)** まちづくりの最後のタイミングとありますが、この後行われる意向調査でまちづくりの方向性や進め方などの全てが決まってしまうのですか。

**回答 6)** 今回の調査はあくまで意向調査ですので、本調査をもって方向性などが決定されるわけではありません。調査結果を踏まえ、地元団体の設立などの今後のまちづくりの進め方について、地域の皆様と検討していきたいと考えています。

まちづくりや勉強会などについて、御意見等があれば下記までお願いします。

【問合せ先】 豊田市役所 企画政策部 都市計画課 担当者 鷲見/榊原  
電話：(0565) 34-6620 (直通：平日 8：30～17：15)  
FAX：(0565) 32-3794

広報とよたHP番号検索

1050920

表示

豊田市役所 HP の二次元コード

